

## 次期松江市総合計画策定支援業務委託優先交渉権者選定方法について

松江市が実施する「次期松江市総合計画策定支援業務委託プロポーザル」における優先交渉権者の選定は、下記に掲げる方法による。

### 記

#### 1 審査委員会

- (1) 提出された提案書等の審査は、次期松江市総合計画策定支援業務委託プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)が実施する。
- (2) 審査委員会は、提出された提案書等を「次期松江市総合計画策定支援業務委託プロポーザル審査基準」に基づき審査し、優先交渉権者と時点の交渉権者を選定する。

#### 2 優先交渉権者の選定方法

- (1) 優先交渉権者の選定は、提出された提案書等の審査結果及び提案者による提案内容のプレゼンテーション結果等から行う。
- (2) 提案書の内容が「次期松江市総合計画策定支援業務委託仕様書」及び「次期松江市総合計画策定支援業務委託プロポーザル募集要項」の要求項目を満たしているか否かを判定し、これを満たしているものには「採点に係る点数配分表」に記載する各項目の配点内で、提案内容の評価に応じて「企画点」(80点満点)を与える。
- (3) 評価点(企画点と価格点の合計:100点満点)の上位3位までの点数を獲得したものについて、審査委員ごとに1位5点、2位3点、3位1点を順位点として配点し、順位点の合計が最も高い提案者を第一優先交渉権者とする。次点は第二優先交渉権者とする。
- (4) 評価点が満点(100点)の6割(60点)に満たない場合は優先交渉権者として選定しない。

次期松江市総合計画策定支援業務委託 プロポーザル審査基準

分類	配点	審査項目		審査の視点
業務理解	10	(1)	次期総合計画策定にあたっての基本的な考え方	仕様書及び参考資料「次期総合計画策定に向けての基本的な考え方」を理解した考え方が示されているか。
提案内容	55	(1)	市民意見の集約についての考え方及び具体的手法	効果的に意見を集約し、適切に計画に反映できるワークショップ等とするための考え方や具体的な手法が提案されているか。
				高校生や学生、若者団体等、特に若者との意見交換会の開催について具体的な手法が提案されているか。
				市民への周知・機運醸成等の視点が提案に含まれているか。
		(2)	総合計画基本構想の作成支援についての考え方及び具体的手法	総合計画（基本構想、別冊）の策定にむけての考え方や策定支援の具体的な手法が提案されているか。
(3)	総合計画書、概要書のデザイン及びレイアウト	読みやすく、わかりやすく、使いやすいデザイン及びレイアウトが提案されているか。		
		総合計画概要書は、次期総合計画の内容をわかりやすく掲載できる規格等が提案されているか。		
業務遂行能力	10	(1)	類似業務受託実績	類似業務の実績はどの程度あるか。
		(2)	業務実施体制	業務遂行にかかる体制が十分に整っているか。
プレゼンテーション	5	(1)	プレゼンテーションの内容が明確かつ簡潔なものか。	
<b>企画点（合計）</b>	<b>80</b>			
価格	20	(1)	見積額	・本業務委託に係るすべての見積額の総額から評価する
<b>価格点</b>	<b>20</b>			
<b>合計</b>	<b>100</b>			